

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台3-35-23)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	CAREやCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スキヤッタープロット(問題となる行動がどのような時間帯にどの程度生じているかを記録し、支援に生かす方法)等の支援プログラムを活用し、専門的支援の充実に努めている。 地域の子育て支援にも積極的に取り組んでおり、ショートステイの受入れについて、前年度比10%以上の増となった。
評価のポイント等	被虐待児等に対する支援に高い専門性を發揮し、優れた取組が認められる。 『特に評価すべき点』 ○入所児童中50%以上の児童に授業妨害等の非社会的行為が見られるほか、精神的・発達的問題を抱えるなど支援上の課題を有する児童を多数受け入れており、包括的暴力防止プログラムやスキヤッタープロット等の支援プログラムを活用しながら、児童相談所や学校、関係機関との連携のもと、専門的支援に取り組んでいる。 ○他の施設での集団生活に不適応となった児童を対象に、生活支援・医療・教育の三部門が一体的にケアを提供する「連携型専門ケア機能モデル事業」を継続実施しており、公的役割を担う施設における先進的な取組として評価できる。 ○自立支援員がスマートフォンにより退園生からの相談に速やかに対応できる体制を取るなど、アフターケアの充実に努めている。 ○地元自治体など関係区と連携し、ショートステイなどの地域子育て支援に取り組み、その充実を図っている。 『特命要件の継続』 ○公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められており、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止2-22-26)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 なお、一部、入所児童に対する支援において要改善事項が認められた。
事業効果 (サービス向上の取組)	児童指導・寮運営の手引きや危機管理マニュアルを作成し基本事項や手順等を明確にするとともに、1人体制となる夜勤帯に適切な対応ができるよう、夜間の対応に特化したマニュアルを整備している。 高校生寮を設置し、多くの高校生年齢以上の児童を受入れ、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、高年齢児童の自立支援・進路先への定着を推進した。
評価のポイント等	<p>『特に評価すべき点』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入所児童のうち約半数が精神的・発達的な問題を抱えるなど、支援上の課題を有する児童を多数受け入れており、公的役割を積極的に果たしている。 ○高校生年齢以上の児童の割合が高く、自立支援やアフターケアに積極的に取り組んでいる。また、児童からの相談事を出しやすくする「子供どもたちの相談チャット」の配布や、子どもアンケートの結果をフィードバックするなど、子供の意見を聴く取組を推進している。 ○スマートフォン所持について情報収集や調査等を行い、児童の安定した生活や生活力向上につながるよう十分検討し、ルール等を設けた上で、全ての中学生にスマートフォンを所持させる取組を行った。 <p>『要改善事項等』 ※対応済</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員による児童に対する不適切な対応事案が2件発生した。外部委員を含めた検証・改善委員会を設置し、発生原因の分析や検証を行い、再発防止策を検討するとともに、施設全体で支援力向上に努めている。 <p>『特命要件の継続』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められており、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	学校、医療機関等の関係機関と連携するとともに、看護師が毎朝巡回して児童の健康状態を確認し、嘱託医が週1回来所するなど、医療的支援に取り組んでいる。 子供同士の権利侵害をなくすためのリーフレットや、暴力から自分を守るための教育プログラムなど、権利擁護の取組を推進している。
評価のポイント等	《特に評価すべき点》 ○ 入所児童の70%以上が健康上の問題を抱え、また、30%以上が家族対応に苦慮するケースであるなど、特別な配慮が必要な児童を多く受け入れている。 ○ 看護師が児童一人一人の健康状態を把握し、週1回来所する嘱託医の診察や専門医の受診につなげており、児童の状況にあわせた医療的支援に取り組んでいる。 ○ 子供同士の権利侵害をなくすためのリーフレットを活用した取組や、暴力から自分を守るための教育プログラム等により、児童の精神面のケアを含めて、権利擁護に取り組んでいる。 《特命要件の継続》 ○ 公的役割を果たす施設として、都の政策との連動制及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街に151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 なお、一部、入所児童に対する支援において要改善事項が認められた。
事業効果 (サービス向上の取組)	子供の声を十分に聴く「スペシャルタイム」を取り入れ、児童と職員がマンツーマンで過ごす時間を毎日設定し、児童の自己肯定感や愛着関係の再構築を図っている。 子供が笑顔でポジティブに過ごせるよう、かるた大会、バドミントン大会などのイベントを企画するとともに、スタッフブログに写真を掲載し、施設での生活や活動の様子を広報している。
評価のポイント等	<p>《特に評価すべき点》</p> <p>○非社会的な行為が見られたり情緒的な問題を抱えているなど、特別な支援が必要な児童を多く受け入れており、子供の意見を聴くための「スペシャルタイム」の設定や様々なイベントの企画を通じ、児童の自己肯定感の向上を図っている。</p> <p>○個別アフターケア支援計画書を作成し、退所児童のアフターケアの充実・強化に取り組んでいる。</p> <p>《要改善事項等》 ※対応済</p> <p>○職員による児童に対する不適切な対応事案が1件発生した。該当職員に対する継続的な指導を行うとともに、専門職やスーパーバイザーが助言等を行う仕組みを構築し、再発防止に取り組んでいる。</p> <p>《特命要件の継続》</p> <p>○公的の役割を果たす施設として、都の政策との連動制及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため、特命要件は継続している。</p>

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上 の取組)	人所開始時から自立を目指した支援を心掛け、学齢に応じて将来や進路について主体的に考えられるよう、「夢シート」や「夢逆算シート」、「コースプランニングシート」を活用している。 児童自身が学園を生活する場所として受け入れられるよう、入所前後の支援における要点をマニュアル化して職員一人一人が適切にサポートしている。
評価のポイント 等	『特に評価すべき点』 ○心理的ケアや医療等の日常的な専門的支援が必要な児童を多く受け入れており、入所前後には、児童が学園を生活の場所として受け入れられるよう支援とともに、入所時から自立に向けた支援を心掛け、学齢に応じた様々な支援ツールを活用し、自立支援に積極的に取り組んでいる。 ○児童の卒園前にはオリエンテーションを行うとともに、退所後の生活を見守り、精神的な不調を把握したときには訪問するなど、アフターケアに取り組んでいる。 ○全児童を対象に実施したアンケート結果をグラフ化した冊子を作成し、児童に結果を公表し、更なる満足度向上に努めている。 『特命要件の継続』 ○公的役割を果たす施設として、都の政策との連動制及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬4-9-38)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	専門的支援が必要な児童が多い中、2人の心理職が、セラピー室での心理療法と各寮訪問による児童とのコミュニケーションとを役割分担しながら、様々な場面で児童の心の不調を把握し、対応している。
評価のポイント等	<p>《特に評価すべき点》</p> <p>○新規受入率が87.5%、被虐待を入所理由とする児童や、非社会的行為・反社会的行為のある児童も多く受け入れており、関係機関と連携とともに、2人の心理職が役割分担・連携して児童の心理的ケアを行っている。</p> <p>○児童の希望に応じて、退所後も訪問・電話・LINEなどで支援を継続しており、約60名を対象にアフターケアに取り組んでいる。</p> <p>○児童精神科医や外部専門家のスーパーバイズを受ける機会を設け、支援力向上に取り組んでいる。</p> <p>《特命要件の継続》</p> <p>○公的役割を果たす施設として、都の政策との連動制及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため、特命要件は継続している。</p>

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都東村山福祉園 (東京都東村山市萩山町1-35-1)	施設種別	福祉型障害児入所施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 なお、一部、児童に対する支援において要改善事項が認められた。
事業効果 (サービス向上の取組)	重度・最重度の知的障害を抱える児童の高等部卒業後の円滑な地域等への移行に向け、家族との面談、関係者会議等による方向性の検討、実習や体験入所の実施など、早い段階から計画的に取り組み、高校3年生の3人が移行した。
評価のポイント等	<p>重度・最重度の知的障害児に対する支援に、高い専門性を發揮し、様々な点で優れた取組が認められるが、入所児童に対する虐待事案が発生しており、原因の分析・検証結果を踏まえた継続的な取組が必要である。</p> <p>『特に評価すべき点』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間の施設では対応が困難な強度行動障害のある児童や医療的ケアを必要とする児童を受け入れ、強度行動障害と判定された児童には、行動障害軽減に向けた支援計画を作成し、福祉職と専門職が連携して支援を行っている。 ○重度・最重度の知的障害を抱える児童の高等部卒業後の円滑な地域等への移行に向け、家族や関係機関との連携など、早い段階から計画的に取り組んでいる。 ○グループワーク方式の危険予知トレーニングや、児童の所在不明や心肺蘇生等に備えた緊急時想定訓練を24回実施するなど、事故対応能力の向上に取り組み、利用者の安全確保に努めている。 <p>『要改善事項等』 ※対応済</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員による利用者に対する不適切な対応事案が1件発生した。該当職員に対する指導・研修を行うとともに、施設長による定期的な面談を継続している。また、管理監督者が不適切支援を早期に把握できる仕組みを構築し、施設の全職員に対する研修を実施したほか、コンサルテーションの導入により強度行動障害等の利用者の支援を学ぶ機会を設けた。 <p>『特命要件の継続』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セーフティネットとしての都立施設の役割を果たすため、利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要があり、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都七生福祉園 (東京都日野市程久保843)	施設種別	福祉型障害児入所施設、障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 なお、一部、利用者に対する支援において要改善事項が認められた。
事業効果 (サービス向上の取組)	民間施設では支援が困難な被虐待児を積極的に受け入れている。 体験利用を経てマッチングを図るなど、利用者の円滑な地域生活移行に取り組んでいる。また、移行後の継続性を重視し、相談支援などのアフターケアも実施している。
評価のポイント等	<p>民間施設では受入れが難しい障害児や手厚い支援が必要な利用者等に対する専門性を発揮し、様々な点で優れた取組が認められるが、利用者に対する虐待事案が発生しており、原因の分析・検証結果を踏まえた継続的な取組が必要である。</p> <p>『特に評価すべき点』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎月の寮会議の前に児童から要望を聞き、寮会議で検討し、その結果を児童に伝えていく取組を継続して行っている。【障害児施設】 ○短期入所のリピート利用やレスパイト利用を提案し、家族の負担軽減に努めるほか、家族からの相談に応じ、適切な親子関係の構築を支援している。【障害児施設】 ○利用者本人の希望を実現させることを目標に支援とともに、本人の得意なことを中心に取り組んでもらうことで、従来の課題解決中心の支援から個々のストレングスに着目した支援への移行に努めている。【障害者施設】 ○利用者の高齢化・虚弱化に対応するため、言語聴覚士が食事面の状況把握を行うなど、多職種連携によるきめ細かな支援に取り組んでいる。【障害者施設】 <p>『要改善事項等』※対応済</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員による利用者に対する不適切な対応事案が1件発生した。職員に対し、身体的虐待に該当し得るような身体接触に対する注意喚起を行うとともに、チェックリストによる職員自身の振り返りの実施、管理監督者による巡回、外部ボランティアの積極的導入など、複数の再発防止策の取り組んだ。 <p>『特命要件の継続』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セーフティネットとしての都立施設の役割を果たすため、利用者支援及び施設運営について、安全性と継続性を考慮していく必要があり、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都千葉福祉園 (千葉県袖ヶ浦市代宿8番地)	施設種別	福祉型障害児入所施設、障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 なお、一部、利用者に対する支援において要改善事項が認められたほか、決算審査において、重要物品の過大登載について指摘を受けた。
事業効果 (サービス向上 の取組)	次世代介護福祉機器導入を推進しており、見守りセンサーヤ見守り支援システムの追加導入を行った。 食事の選択制、行事食や誕生日献立、出前や出張調理など、食の充実を積極的に進めている。
評価のポイント 等	<p>『特に評価すべき点』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次世代介護機器やICTを新たに導入し、利用者の安全性の向上、働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいる。 ○利用者の高齢化を踏まえ、医療職の助言を得ながら個別支援計画を策定している。また、ADLの維持・誤嚥防止等のため、理学療法・言語療法などを受けられる体制を整備している。 ○利用者の状況に合わせた「楽しみ」を提供できるよう、園芸や音楽など多様な日中活動を用意するとともに、理学療法士が監修したプログラムにより、ADL維持や心身のリラックスに資する活動を行っている。 <p>『要改善事項等』※対応済</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員による利用者に対する不適切な対応事案が2件発生した。職員に対するアンガーマネジメント研修の実施や、高い専門性を必要とする支援に悩む職員が相談できる相談窓口の設置など、再発防止に取り組んでいる。 ○決算審査において重要物品の過大登載の指摘を受け、物品管理システムの修正を行った。 <p>『特命要件の継続』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要があり、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都八王子福祉園 (東京都八王子市西寺方町76)	施設種別	障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 なお、一部、利用者に対する支援において要改善事項が認められたほか、決算審査において、重要物品の登載漏れについて指摘を受けた。
事業効果 (サービス向上 の取組)	強度行動障害支援者研修をはじめとする各種研修への参加や喀痰吸引の資格者を養成するなど、高い専門性を持つ職員の育成に努めている。 日中活動においては、利用者の高齢・虚弱化や多様化するニーズに対応し、週21種類のプログラムを提供している。
評価のポイント 等	<p>『特に評価すべき点』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各利用者の担当看護師制により、適切な医療的ケアを提供している。 ○作業療法士・理学療法士のアドバイスを受けながら、各棟で生活機能維持プログラムを実施している。 ○利用者の高齢化・虚弱化を踏まえ、栄養士が利用者と話し合って各自に合った食事形態を定めるとともに、ペーストバイキングや選択食、利用者の嗜好に合わせた献立など、安全で楽しい食事の提供に取り組んでいる。 <p>『要改善事項等』 ※対応済</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員による利用者に対する不適切な対応事案が2件発生した。虐待防止・権利擁護の研修を見直して職員の人権意識の向上を図るとともに、管理監督者の指導力発揮による障害特性を踏まえた支援力の向上に取り組んでいる。また、支援に悩む職員向けの相談窓口に拡充や横断的に職員同士が話し合う機会を確保するなど、組織的な取組も行った。 ○決算審査においての重要物品の登載漏れの指摘を受け、物品管理システムの修正を行った。 <p>『特命要件の継続』</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セーフティネットとしての都立施設の役割を果たすため、利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要があり、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都清瀬喜望園 (東京都清瀬市竹丘3-1-72)	施設種別	障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人まりも会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 なお、指導検査において、「身体拘束適正化に関する指針」等の未整備について指摘を受けた。
事業効果 (サービス向上 の取組)	他法人からの指定管理の引継ぎ・今後の民間移譲を見据えた職員採用や物品の管理、マニュアルの電子化などを進め、働きやすい職場環境を整備するとともに、施設内外の研修の受講を推進し、人材の確保・育成を図ったことで、利用者への質の高い支援の提供を実現している。
評価のポイント 等	<p>人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者や知的障害者に対する支援に高い専門性を発揮し、様々な点で優れた取組が認められる。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○診療所を併設しており、サービス利用時には医師による面接を実施するなど、多職種連携により、医療的ケアを必要とする利用者の個別の状況に対応した支援を行っている。 ○オングズバーソンの来所(月1回)や利用者調査、給食懇談会の開催など、様々な手法で利用者や家族の意見や希望を聴き、ボウリングやボッチャ等を取り入れ室内で運動する機会を増やすなど利用者の意向を反映させた。また、提供する食事について高い評価を得た。 ○令和4年度当初に他法人から指定管理を引き継ぎ、ホームページやリーフレット等の広報資料のリニューアルを行うとともに、地域において民間移譲後の将来像を含めて施設のPRを行った。 ○他法人からの円滑な引継ぎを果たすとともに、民間移譲を見据えた様々な取組を積極的に進めていることは、高く評価できる。 <p>《要改善事項等》 ※対応済</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本施設においては、身体拘束の実施を想定していなかったために「身体拘束適正化に関する指針」等の規程を整備していなかったが、全て整備した。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の民間移譲に向け、同法人を令和4・5年度の指定管理者として特命選定しており、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都立東大和療育センター (東京都東大和市桜が丘3-44-10) 分園よつぎ療育園 (東京都葛飾区東四つ木4-44-1-101)	施設種別	医療型障害児入所施設 児童発達支援
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 なお、個人情報の取扱い及びワクチンの保管方法について、要改善事項が認められた。
事業効果 (サービス向上 の取組)	コロナ対策として、引き続き感染制御チームを中心に感染症対策に取り組み、クラスターの発生を防止した。 試行的取組として通所時間を延長し、ボッチャのプログラムを提供して保護者会から好評を得たほか、「ICT活動サークル」や「自然と友だちサークル」など、利用者の感情表現につながる日中活動を実施している。
評価のポイント 等	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の状態変化に合わせてきめ細かく個別支援計画を見直すとともに、利用者毎に看護師と支援員がペアを組み、継続して看護療育を提供する「継続受け持ち形式」の導入や、利用者の加齢に伴う医療ニーズを踏まえた専門医療機関との連携など、利用者の状況に応じて適切な支援を行っている。 ○通所の時間延長療育の試行や、創意工夫した日中活動の提供、また、短期入所中にも日中活動の利用を可能とするなど、サービスの充実に取り組んでいる。 <p>《要改善事項等》 ※対応済</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手続きを行わずに個人情報を持ち出す事故が発生した。これに対し、再発防止策としてルールの周知徹底と職員研修を実施した。 ○誤った方法で保管していたワクチンを接種する事故が発生した。これに対し、マニュアル及びチェック表を整備とともに、危機管理委員会を定期的に開催し、インシデントに即応できる体制を構築した。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都立東部療育センター (東京都江東区新砂3-3-25)	施設種別	医療型障害児入所施設
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	看護師・理学療法士など多職種の専門的な視点を踏まえて個別支援計画を作成するとともに、利用者の特性に応じて手話やトーキングエイド、手のひらに文字を書く指文字や個別のシグナルといった様々な意思疎通の方法を実施している。 年4回発行する広報誌には、写真を多く掲載し、保護者からの好評を得ている。
評価のポイント等	《特に評価すべき点》 ○入所者の約8割が医療的ニーズの高い超重症・準超重症児(者)であり、平均約38%もの人工呼吸器が稼働するなど、医療安全や健康管理に重点を置いた安全・安心の医療・療育サービスの充実に努め、公的役割を果たしている。 ○施設のリスクマネジメントについて、専従のリスクマネージャー及び各部署に担当を配置するなど、重層的な体制を整えている。また、感染予防対策や災害対応マニュアルの毎年度の更新に加え、備蓄薬剤・食料の配置見直しなど、計画的に取り組んでいる。 ○多職種の専門的な視点を踏まえて個別支援計画を作成するとともに、利用者の特性に応じて手話や指文字など多様なコミュニケーション方法を用いるなど、その人らしい暮らしのサポートを工夫して実施している。